

原価計算表

供用開始年月日 平成元年4月1日  
 処理区域内人口 17,848人  
 計算期間 自 R06年度 至 R10年度  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	327,887	325,561		325,561
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	897	455		455
合 計	328,784	326,016	0	326,016

支出の部

項 目	金 額					
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)		
	千円	千円	千円	千円		
管 渠 費	人件費	給料	2,984	4,170	4,170	
		諸手当	2,003	2,799	2,799	
		福利費	1,734	2,423	2,423	
		修繕費	1,751	3,004	3,004	
		材料費	0	0	0	
		路面復旧費	2,470	3,568	3,568	
		委託料	1,620	2,018	2,018	
		その他	826	1,028	11,525	-10,497
小 計	13,388	19,010	11,525	7,485		
ポ ン プ 場 費	人件費	給料	0	0	0	
		諸手当	0	0	0	
		福利費	0	0	0	
		動力費	2,706	3,421	3,421	
		修繕費	230	695	695	
		材料費	0	0	0	
		薬品費	0	0	0	
		委託料	4,463	5,560	5,560	
	その他	431	537	0	537	
小 計	7,830	10,213	0	10,213		
一 般 管 理 費	人件費	給料	6,891	9,630	9,630	
		諸手当	2,963	4,140	4,140	
		福利費	2,040	2,851	2,851	
		流域下水道管理運営費負担金	134,135	139,528	139,528	
		委託料	16,869	21,014	21,014	
		その他	4,517	5,627	374	5,253
小 計	167,415	182,790	374	182,416		
資 本 費		支払利息	43,046	36,850	16,371	20,479
		減価償却費	311,982	320,573	215,103	105,470
		企業債取扱諸費				0
小 計	355,028	357,423	231,474	125,949		
合 計 (Y)	543,661	569,436	243,373	326,063		

資 産 維 持 費 ( Z )  
 使用料対象経費(Y) + (Z)

326,063

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 1.00

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)

<使用料水準についての説明>

本市の下水道使用料は、平成23年の料金改定を最後にその水準を維持してきました。  
 令和2～4年度の経費回収率は基準の100%を下回りましたが、低下の主な要因は、ポンプ場のストックマネジメント計画策定に係る委託料の増と、南部汚水幹線水管橋補修工事に係る修繕費の増のためであり、これらの支出が無くなったことで最近1箇年度にあたる令和5年度は100.12%と改善されています。  
 今後は、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行うことで突発的な支出が抑えられること、使用料徴収事務の委託が無くなることで委託料が抑えられることなどから、計算期間中は100%以上を維持できる見込みです。  
 ただし、物価上昇による動力費等の増や岩木川流域下水道維持管理負担金の増も見込まれるため、資産維持費の導入も含めた使用料改定に向けた検討に取り組む必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(B)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。